

収入証紙廃止後の現金集中窓口（券売機）の利用について

1. 概要

滋賀県職員生協（本庁新館1階）に設置する券売機により「納付済証」を発行し、提出書類に添付してください。

2. 券売機の設置場所等

設置場所 職員生協（東館側出入口付近）
（滋賀県大津市京町四丁目1番1号 新館1階）
開設時間 開庁日の9：00～17：00

3. 納付から申請までの流れ

- ①県民活動生活課へ提出書類を持参
- ②県民活動生活課にて提出書類の内容確認および手数料額のお伝え
- ③券売機にて手数料を支払い
- ④券売機から発行の納付済証および領収書を受け取り
- ⑤納付済証を県民活動生活課へ提出
- ⑥県民活動生活課にて納付済証＋提出書類を受理

4. 納付済証について

- ・納付済証の有効期限は「当日中」です。
- ・紛失の場合の再発行はできません。

5. 納付済証等のイメージ

26.04.01

納付済証 滋賀県手数料等
(申請書等添付用)

15,600 円 × 1

合計 15,600 円

※当日中に使用してください。

※再発行はできません。

領収書

2026 年 4 月 1 日(水)11:00

15,600 円 × 1

合計 15,600 円

お預かり 15,600 円

おつり 0 円

上記金額を滋賀県手数料等として
領収しました。

滋賀県職員生活協同組合